

多古町地域福祉計画・地域福祉活動計画策定支援業務仕様書

1. 業務名

多古町地域福祉計画・地域福祉活動計画策定支援業務

2. 目的

本業務は、地域福祉をめぐる今日的な動向をふまえながら、地域に内在するさまざまな生活課題や福祉ニーズ、社会資源（社会福祉資源）について総合的な観点から再検討した上で、地域特性や資源に立脚した諸施策を体系的に位置づけ、「多古町地域福祉計画」を策定することを目的とする。

また、再犯防止に係る取組みを総合的かつ計画的に推進していくため、「多古町再犯防止推進計画」を含めた形で「多古町地域福祉計画」を策定するものである。

なお、多古町が策定する地域福祉計画と多古町社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」は、相互に補完し連携をしながら地域福祉を総合的に推進するためのものであるため、一体的な計画として策定、推進を行う。

3. 計画の構成と期間

(1) 計画の構成

【多古町】

- ・第2次多古町地域福祉計画
- ・第1次多古町再犯防止計画

【多古町社会福祉協議会】

- ・第2次多古町地域福祉活動計画

※第2次多古町地域福祉計画と第1次多古町再犯防止計画は同冊子とし、第2次多古町地域福祉活動計画は別冊子とする。

(2) 計画の期間

- ・令和8年度から令和12年度まで

4. 業務の期間

契約締結日～令和8年3月31日

5. 業務内容

(1) 地域の基本特性等現況把握調査

多古町が提供する基礎資料及び関係データ、または国・県の公表資料を使用し、次

の現状と動向を整理する。

- ・社会経済動向の分析と広域動向
- ・上位計画・関連計画
- ・地域の位置と自然的条件
- ・人口構成の現状特性及び動向
- ・各分野対象者等の状況及び動向
- ・福祉サービス等に対するニーズや福祉意識
- ・地域福祉活動への参加意向
- ・他自治体の先進事例

（２）関連施策調査

高齢者福祉・介護保険事業、障害者福祉、児童福祉等、関連する分野の現行施策の状況や問題点、今後の施策方針等を把握するため、次の調査用の資料を作成するとともに、調査結果をとりまとめる。

- ・関連課に対する関連施策実施状況・今後の施策方針調査
- ・必要に応じた関係課へのヒアリング調査

（３）団体ヒアリング調査

計画策定に反映させるため、関係団体ヒアリングにあたり、資料作成、事務局の実施支援、取りまとめ等を行う。

（４）住民ニーズの把握調査

一般住民を対象としてアンケート調査を実施し、福祉サービス等に対するニーズや福祉意識地域福祉活動への参加意向等の把握を行う。

【アンケート調査の実施概要】

調査対象	18 歳以上の町民
サンプル数	2,000 人（無作為抽出）
調査方法	郵送法 （調査票に二次元コードを付すなどし、W e b を使用した回答も受け付けること）
調査票種類数	1 種
集計方法	単純集計・分析、属性別クロス集計・分析、その他分析上必要と判断される集計

【アンケート調査にかかる業務分担】

多古町	受諾者
実施方針の確定	調査票原案の作成と補修正
調査票原案の検討と確定	調査票、発送用封筒、回収用封筒の印刷
調査対象者抽出・宛名ラベルの印刷	封入封緘、宛名ラベルの貼付作業
回収アンケートの管理	回収アンケートの入力
クロス集計項目の指示	集計・分析の実施
	調査報告書案の作成
	発送・回収（費用負担を含む）

（５）現状及び課題分析

多古町の課題等の整理・分析及び多古町総合計画やその他関係する個別計画との調整を行う。

（６）計画骨子案・計画案の作成

基礎調査結果及び計画策定組織における検討結果に留意し、多古町における今後の地域福祉分野の施策展開における指針となる「地域福祉計画・地域福祉活動計画」の骨子案、素案をとりまとめる。

なお、数値目標の設定にあたっては、上位計画である「多古町総合計画」や関連計画との整合を図るものとする。

（７）パブリックコメント実施支援

計画素案についてのパブリックコメントを多古町が実施するにあたり、実施方法やとりまとめに関するアドバイスを行う。

（８）計画策定組織の運営支援

本計画の策定にあたって開催する策定委員会の運営について、各回における議題案の設定支援や会議資料作成支援を行うとともに、事務局との協議により必要に応じて会議に出席する。

（９）打合せ協議等

業務を適正かつ円滑に実施するため、多古町と受託者は常に密接な連絡を取り、業務の方針及び条件等の疑義を正すこととし、受託者は月１回以上の頻度で多古町を訪問し、本業務の進捗状況の報告その他必要な打合せを行うものとする。

（１０）地域福祉施策に係る先進事例の提供

計画策定に伴う各検討組織及び多古町において、施策を検討する際の資料とするため、全国自治体における特色ある施策の事例提供を行う。

(11) 福祉分野の制度や法令に関する情報提供

福祉分野に関する制度変更、法令改正はめまぐるしく動いており、本計画を策定するうえでも、制度や法令の動向を常に把握し、計画への記載事項等を検討していく必要がある。本業務の期間内において、制度変更や法令改正の情報をとりまとめ、逐次情報提供を行う。

6. 成果品

(1) アンケート調査結果報告書（電子データ、印刷）

A4 判・1 色刷りダイレクト印刷・表紙レザック・本文上質紙・あじろ綴じ製本・120 頁程度・30 部

(2) 計画書（電子データ、印刷）

A4 判・1 色刷りダイレクト印刷・表紙レザック・本文上質紙・あじろ綴じ製本・120 頁程度・300 部（地域福祉計画 150 部、地域福祉活動計画 150 部）

(3) 計画書概要版（電子データ、印刷）

A4 判・4 色刷りオフセット印刷・マットコート紙・中綴じ製本・8 頁・1000 部
※デザイン・レイアウト編集含む

(4) 地域福祉施策に係る先進事例（電子データ）

(5) 福祉分野の制度や法令に関する情報提供（電子データ）

(6) 上記のデーター式（CD-ROM）

7. 受託者の責務

(1) 乙は、受託する業務が行政サービスであることを認識し、法令等を遵守し、業務の意図及び目的を十分に理解のうえ、適切な人員配置を行い、最高の技術を提供するとともに、正確かつ丁寧に実施しなければならない。

(2) 乙は、業務の遂行上知り得た秘密その他の情報を業務以外の目的に使用してはならない。業務の終了等によりその者が業務を行わなくなった後も同様とする。

8. その他

(1) 本仕様書に定めのない事項や解釈に疑義が生じた場合は、甲乙協議のうえ決定する。

(2) 本業務で得られた成果物の所有権、著作権及び利用権は、多古町に帰属するものとする。